

平成26年度  
福祉サービス第三者評価報告書

アートチャイルドケア  
山形東原保育園

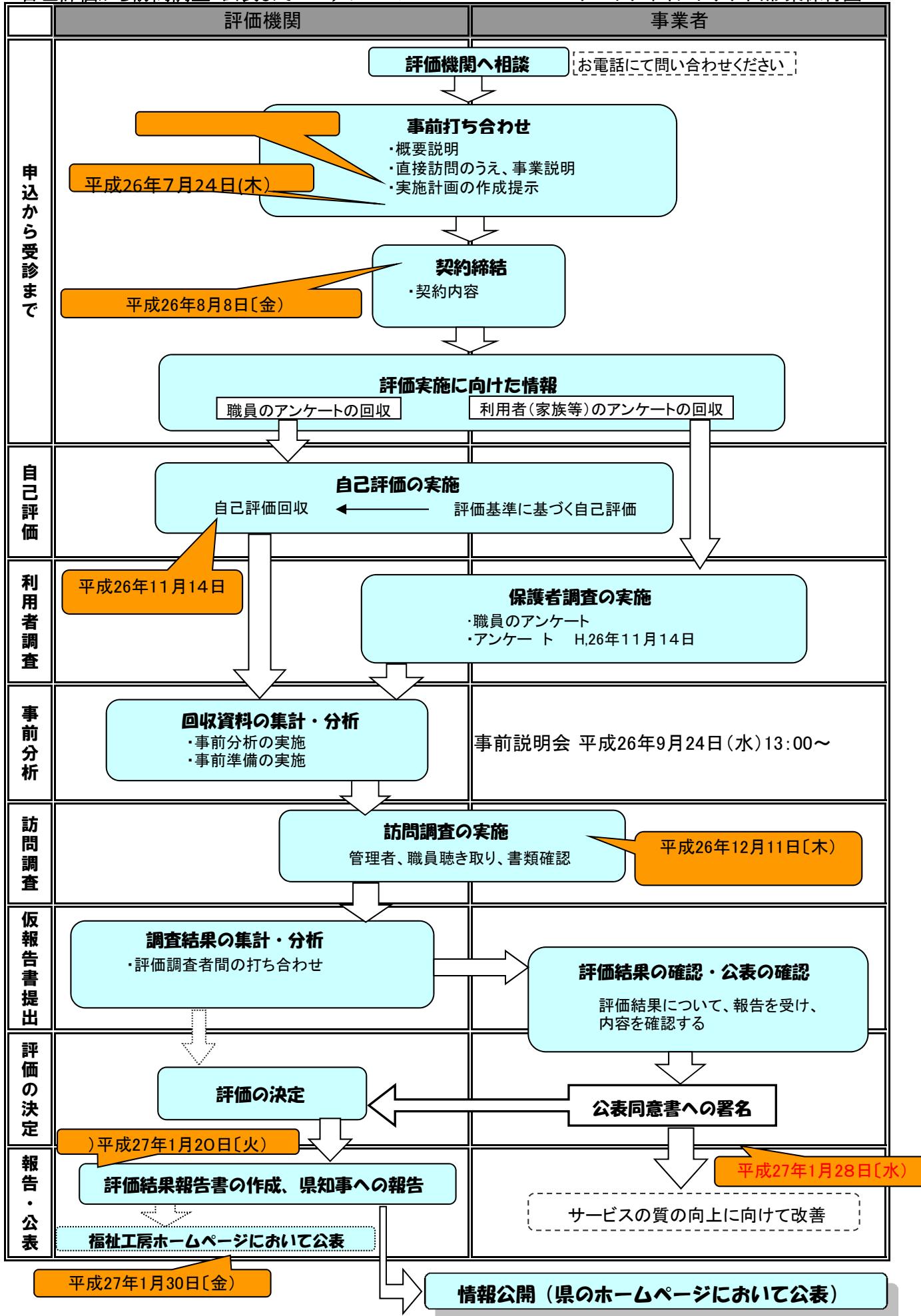


2015年1月20日

株式会社 福祉工房

・自己評価から訪問調査・公表までのスケジュール

アートチャイルドケア山形東保育園



## 山形県福祉サービス第三者評価結果公表基準

### ①第三者評価機関

株式会社 福祉工房

### ②事業者情報

名称: アートチャイルドケア山形東原保育園	種別: 保育園
代表者氏名: 園長 山下 真理子	定員(利用人数): 60名
所在地: 〒990-0034 山形県山形市東原2丁目9番14号	電話: 023-615-1246

### ③総評

#### 評価概要

##### ◇特に評価の高い点

###### 1. 管理者のリーダーシップが発揮されている。

園長は職員の業務への取り組み姿勢が園における保育の質の向上の為の基本であるとの考えのもと、園の保育方針を毎職員会議時に復唱させ、業務への取り組みの理解を図っている。又、職員の業務内容を園長と職員が確認、年度末には園としての課題の明確化を図っている。

###### 2. 地域との関係が適切に確保されている。

開園後短期間ではあるが地区とのコミュニケーションは比較的進められており、町内会長や地域の班長を通じて園の行事案内を回覧してもらい、運動会には小学校の体育館を使用させてもらう等の取り組み、又町内からは地震体験会への招待を受けるようになってきている。更に隣接する住民からは昨年度の大雪の際の除雪作業を通じて関係が深まる等、地区とは良い方向に向かって進んでいる。又、近隣の高齢者デイサービスへの園児による訪問が行われ、今後継続的に取り組まれる予定となっている。

###### 3. プライバシー保護への取組

プライバシー保護は法人のマニュアルに記載され、職員に研修等で周知が図られている。プールは近隣から見えないように屋上に設置され、着替えはカーテンの工夫がおこなわれ、沐浴室でのオムツ交換（0, 1歳児）、身体検査も男児、女児と別々におこなっている。又、行事の時の授乳時への配慮等が取り組まれている。

#### 4. 保育の基本姿勢

- ①遊びを土台とした向き合う保育3つの柱  
(体操、リトミック絵本の読み聞かせ) を実践
  - ②異年齢児の関わりを深め、いたわりや思いの気持ちを育む。
  - ③食育(畑を利用した栽培活動を行い、野菜や花を育て命の尊さ自然環境の大切さを感じられるようにする。
- といった保育への基本姿勢を明確に打ち出している。

#### ◇改善を要する点

##### 1. 実習生、保育体験、ボランティアの受け入れに関して

昨年度の開園であり、まだ実習生、保育体験者、ボランティアの受け入れに関しては一部を除きの実績は無く、受入れのための仕組みも未整備となっている。受入れ窓口、指導者、マニュアル等の整備をしておくことが望まれる。

##### 2. 中長期的なビジョンと計画

法人としての中期計画が策定されこれに基づき園としての取り組みが行われている。中期計画は法人として目指す保育への基本的な取り組みが記されており、これをもとに園としての事業計画も策定されている。園としての地域性等を考慮した、又園長の保育への取り組みを目指した、オリジナリティを持った中期計画の策定及びこれに基づく事業計画の策定が期待される。

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

本園は昨年4月に開園し、2年目となります。この度、第三者評価を受審するにあたり、不安等もありましたが評価機関の方との事前打合せ、今後のスケジュール等の詳細をお聞きしながら進めることで、分かりやすくとても意義のある機会になったと思います。専門的、客観的な立場から、総評して頂いた事で、今後の園運営、保育の質の向上、中期的、長期的な園としての地域性を考慮したオリジナリティのある取り組みを目指して行くことが今後の課題だと実感し事業計画の策定を行ってまいります。実習生、ボランティアの受け入れについても、しっかりととしたマニュアルを作成、整備し今後受け入れた場合、適切に受け入れが行えるよう改善し地域の方とのより良い関係作りに取り組んでまいります。

安心安全を第一にお子様一人ひとりの個性と成長にあわせ、保育目標である「生命を大切にする子」「心身ともにたくましい子」「やさしく思いやりのある子」を掲げ職員一人ひとりが自己研鑽しながらお子様方のより良い成長へつなげていけるよう保護者様にご協力を頂きながら園運営を行ってまいりたいと思います。

#### ⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

			第三者評価結果
- 1- (1) 理念・基本方針が確立されている。			
①	- 1- (1)-	理念が明文化されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
	- 1- (1)-	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
- 1- (2) 理念や基本方針が周知されている。			
②	- 1- (2)-	理念や基本方針が職員に周知されている。	A・Ⓑ・Ⓒ
	- 1- (2)-	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

#### - 2 計画の策定

			第三者評価結果
- 2- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
③	- 2- (1)-	中・長期計画が策定されている。	A・Ⓑ・Ⓒ
	- 2- (1)-	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A・Ⓑ・Ⓒ
- 2- (2) 計画が適切に策定されている。			
④	- 2- (2)-	計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
	- 2- (2)-	計画が職員や利用者に周知されている。	A・Ⓑ・Ⓒ

#### - 3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
- 3- (1) 管理者の責任が明確にされている。			
⑤	- 3- (1)-	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
	- 3- (1)-	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A・Ⓑ・Ⓒ
- 3- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
⑥	- 3- (2)-	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
	- 3- (2)-	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象 組織の運営管理

#### - 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
- 1- (1)-	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C
- 1- (1)-	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
- 1- (1)-	外部監査が実施されている。	Ⓐ・B・C

#### - 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2- (1) 人事管理の体制が整備されている。		
- 2- (1)-	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・B・C
- 2- (1)-	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・B・C
- 2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
- 2- (2)-	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・B・C
- 2- (2)-	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・B・C
- 2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
- 2- (3)-	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・B・C
- 2- (3)-	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・B・C
- 2- (3)-	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
- 2- (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
- 2- (4)-	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A・B・○
- 2- (4)-	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A・B・○

## 評価細目の第三者評価結果

### - 3 安全管理

		第三者評価結果
<b>- 3- (1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。</b>		
- 3- (1)-	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
- 3- (1)-	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・B・C

### - 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
<b>- 4- (1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
- 4- (1)-	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
- 4- (1)-	事業所が有する機能を地域に還元している。	A・B・○
- 4- (1)-	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A・B・○
<b>- 4- (2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
- 4- (2)-	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・B・C
- 4- (2)-	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
<b>- 4- (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。</b>		
- 4- (3)-	地域の福祉ニーズを把握している。	A・○・C
- 4- (3)-	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A・B・○

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<b>- 1- (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
- 1- (1)-	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
- 1- (1)-	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・B・C
<b>- 1- (2) 利用者満足の向上に努めている。</b>		
- 1- (2)-	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・B・C
- 1- (2)-	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A・○・C
<b>- 1- (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
- 1- (3)-	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A・○・C
- 1- (3)-	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A・○・C
- 1- (3)-	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A・○・C

## 評価細目の第三者評価結果

### - 2 サービスの質の確保

評価細目			第三者評価結果
- 2- (1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
- 2- (1)-	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
- 2- (2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
- 2- (2)-	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
- 2- (3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
- 2- (3)-	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	

### - 3 サービスの開始・継続

評価細目			第三者評価結果
- 3- (1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
- 3- (1)-	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
- 3- (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
- 3- (2)-	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	

### - 4 サービス実施計画の策定

評価細目			第三者評価結果
- 4- (1) 利用者のアセスメントが行われている。			
- 4- (1)-	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
- 4- (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
- 4- (2)-	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	

## 【内容評価項目】

## 評価細目の第三者評価結果 【保育所版】

**A-1 保育所保育の基本**

		第三者評価結果
<b>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</b>		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<b>A-1-(2) 環境を通して行う保育</b>		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような人の・物的環境が整備されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<b>A-1-(3) 職員の資質向上</b>		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

## 【内容評価項目】

## 評価細目の第三者評価結果 【保育所版】

## A- 2 子どもの生活と発達

第三者評価結果

## A-2-(1) 生活と発達の連続性

A- 2- (1)- ①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 2- (1)- ②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 2- (1)- ③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

## A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A- 2- (2)- ①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 2- (2)- ②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 2- (2)- ③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 2- (2)- ④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

## A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A- 2- (3)- ①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 2- (3)- ②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に応える体制が整備されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

## A- 3 保護者に対する支援

第三者評価結果

## A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A- 3- (1)- ①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 3- (1)- ②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 3- (1)- ③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A- 3- (1)- ④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

## **評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織**

### **I-1 理念・基本方針**

#### **I-1-(1) 理念基本方針が確立されている。**

法人において策定された理念を園の理念とし、このもとに保育方針、目標を策定している。基本方針は入園のしおり、事業計画、報告書、ホームページ等に明確に記載され、又、毎月発行される園の便りにも記載されている。

#### **I-1-(2) 理念基本方針が周知されている**

職員ミーティングでの唱和、事業計画書、事業報告書への記載と説明、園内への掲示等職員への周知への取り組みが積極的に行われている。保護者に対しては入園時のしおりに記載され入園時に説明、毎月発行される園のたよりにも記載し周知を図っている。更に職員には説明と同時に事業計画書等を配布しておくことが望まれる。

### **I-2 計画の策定**

#### **I-2-(1) 中長期的なビジョンと計画が明確にされている。**

法人としての中期計画が策定されこれに基づき園としての取り組みが行われている。中期計画は法人として目指す保育への基本的な取り組みが記されており、これをもとに園としての事業計画も策定されている。園としての地域性等を考慮した、又園長の保育への取り組みを目指した、オリジナリティを持った中期計画の策定及びこれに基づく事業計画の策定が期待される。

#### **I-2-(2) 計画の策定が適切に策定されている。**

事業計画は前年度の結果を踏まえ、職員参画のもとに作成され期初に職員への説明も行われている。保護者に対しては保護者会などにおいて年間のスケジュールなどに関する説明は行われているが、事業計画についての説明までは行われていない。に保護者に対しても、概略の年度の事業への取り組みに関して記された資料等を渡し説明を行うなどの取り組みが望まれる。

### **I-3 管理者の責任とリーダーシップ**

#### **I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。**

管理者の役割については、園の職務分掌が作成され、園長及び各職員の役割、責任が明確に記されている。期初に職員に対し職務分掌をもとに各職員の役割等が説明され、園長の年度の取り組みなども説明されている。園長の年度の取り組みや役割等を広報紙までには記載していない。広報誌等への記載と配布などを通じて更に周知を図っていく取り組みが期待される。

法令等への取り組みに関しては、変更等に関する情報は法人本部での毎月行われる園

長会議での情報及び勉強会、全国保育協議会山形支部での情報、勉強会及び山形市からの情報に基づき適確に把握され理解が進んでいる。又、得られた内容は職員会議を通じて職員に伝えられている。更に職員への理解を促すためにも必要な法令等のリスト化を行っておく事が望まれる。

#### I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

園長は職員の業務への取り組み姿勢が園における保育の質の向上の為の基本であるとの考え方のもと、園の保育方針を毎職員会議時に復唱させ、業務への取り組みの理解を図っている。又、職員の業務内容を園長と職員が確認、年度末には園としての課題の明確化を図っている。

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### II-1 経営状況の把握

##### II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

山形市や全国保育協議会山形支部、法人本部等を通じて保育事業に対する社会的環境及び地域での変化等についての情報を把握している。保護者へのニーズの変化を下に年度の事業計画等への反映が行われている。

法人における監査、及び開園2年目での第三者評価の受審を行い保育内容の改善への取り組みが行われている。

#### II-2 人材の確保・養成

##### II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。

現在の保育環境に対応した人事体制がしかれており、今後の障害児教育等への取り組みなどに対応するための職員の育成計画も立てられている。

人事考課制度は、職員が個人目標を設定し園長と面談を行い目標および園での役割を取り決め、半年後に個人評価及び面談による園長評価が行われ、結果は本部に送られ賞与に反映される仕組みとなっており、園長評価は個々の職員も知るところであり透明性が保たれている。

##### II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

園内における事務は園長が兼務しており、職員の就業状況に関しては適宜把握されている。年1回法人からの翌年の就業希望についてのアンケートがなされ、又定期的な面談とは別に職員の希望により、適宜園長との面談が行われ業務上の課題等が話しあわれている。

福利厚生に関しては法人として福利厚生のアウトソーシング企業(株ベネフィット・ワン)に加入しており、職員はレジャーや冠婚葬祭、育児その他の福利厚生を受けることが出来る

仕組みとなっている。

#### II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

職員の質の向上に関しては保育方針にもうたわれており、職員の保育に対する取り組み姿勢も明示されている。研修は法人研修に関しては年間での計画及び半年間のスケジュールが示され、T V会議等を使用した研修が行われている。又、全国保育協議会での研修や山形県、山形市での研修への参加も行われている。園長は職員のスキルに応じた研修を指示、研修後は復命書による報告と職員会議を利用した伝達研修が行われている。

#### II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。

昨年度の開園であり、まだ実習生受入れの実績は無く、受入れのための仕組みも未整備となっている。受入れ窓口、指導者、マニュアル等の事前整備をしておくことが望まれる。

### II-3 安全管理

#### II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

火災、地震、風水害、給食、危機管理、業務等の各マニュアルが整備され、担当者、担当体制も整備され、それぞれにおいての訓練も行われている。日常においての危険箇所の点検、防災設備、備蓄品の点検等も定期的に行われ、記録がなされている。又、送迎時の交通事故に関する注意が払われており、朝夕の送迎時間帯はシルバー人材センターに依頼し、交通整理のための人員の派遣を依頼し、事故の防止に取り組んでいる。合わせて、地区の防犯協会や地区の交番との話し合いなどが行われている。

### II-4 地域との交流と連携

#### II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

開園後短期間ではあるが地区とのコミュニケーションは比較的進められており、町内会長や地域の班長を通じて園の行事案内を回覧してもらい、運動会には小学校の体育館を使用させてもらう等の取り組み、又町内からは地震体験会への招待を受けるようになってきている。更に隣接する住民からは昨年度の大雪の際の除雪作業を通じて関係が深まる等、地区とは良い方向に向かって進んでいる。又、近隣の高齢者デイサービスへの園児による訪問が行われ、今後継続的に取り組まれる予定となっている。更に、地区の民生委員との連携、行事の地区の掲示板への掲示等、取り組みを深めていくことが期待される。利用者や保護者が利用できる近隣の社会資源に関してはリスト化がされており、掲示はされている。利用可能な社会資源に関しては入園時のしおり等に記載し配布しておくことにより、保護者が更に活用可能となるような工夫が望まれる。中高生の保育体験に関しては一部を除き現状ではまだ受入れ実績は無い。今後の取り組みと、受入れのためのマニュアルや窓口等の整備を

行っていくことが望まれる。

ホームページを通じて保育に関しての情報を提供しているが、地域への保育に関しての講習会や相談事業などの取り組みは現状では行われていない。入園希望者への情報提供、見学は積極的に受入れが行われている。ボランティアに関しても現在は受入れ実績は無く、受入れのためのマニュアル類の整備も現状では出来てはいない。現在、児童相談所、保健師との連携が進みつつありこれらを通じての地域への情報発信及びボランティア受入れの態勢の整備、具体的な受入れを通じての地域とのより密接な連携が望まれる。

#### II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

園が連携すべき関係機関は明示され、職員への周知も図られている。全国社会福祉協議会山形支部との定期的な打ち合わせ、地区の小学校との連携、保健師との連携が図られつつある。小学校へは運動会のための体育館の借用、年長園児による小学校の交流会、虐待児への対応のための児童相談所との連携等が取り組まれている。現状では虐待児はいないが発見のためのフローの作成や対応のためのマニュアルの作成が取り組まれている。今後更に関係機関とのネットワーク化などより密接な関係作りが期待される。

#### II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

現状では地域の福祉ニーズの把握までは出来てはいない。全国保健師協議会山形支部を通じて地区での情報を得るのと同時に山形市との連携を模索中であり、地区の民生委員との連携などを通じ、今後地域における子育てニーズを把握していくことが期待される。

### 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

##### III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

基本方針は保育方針、アートチャイルドケアの誓いに明示されており、職員の共通理解を図るため勉強会、研修会で唱和されている。プライバシー保護は法人のマニュアルに記載され、職員に研修等で周知が図られている。プールは近隣から見えないように屋上に設置され、着替えはカーテンの工夫がおこなわれ、休浴室でのオムツ交換(0, 1歳児)、身体検査も男児、女児と別々におこなっている。又、行事の時の授乳時への配慮等が取り組まれている。

保育計画は方針・目標を基に週間、月、年間指導計画が作成されている。又、食育年間計画、保健年間計画も作成されている。

##### III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

本社で年1回保護者に意向調査としてアンケートを行っている。園としても運動会、クリ

スマス会等行事後に保護者へのアンケートをおこなっている。父母の会(太陽の会)が作られ、役員の選出、年間行事等の話し合いが行われている。

### III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

個人面接は希望する時に随時申し込みをする。受付は保育主任が担当している。年に数回(1～2回)保護者参観懇談会を開催して、園、保護者同士の懇談の場として意見交換の場をつくっている。又、苦情に関しての受付は保育主任、責任者は園長となっており第三者委員も明確となっている。保護者の意見等は会社のマニュアルに従って対応されている。

## III-2 サービスの質の確保

### III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

保育サービスを正しく評価する為の体制が整備され自己評価がおこなわれ、人事考課の為、年2回面談及び、定期的な職員と園長、保育主任との個別、グループ面談で、職員からサービス改善のための提案する機会が設けられている。今年度は福祉サービス第三者評価を受審しサービスの改善への積極的取組が行われている。

### III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

指導計画は、決められた様式を使用し文書化されている。指導計画を作成にあたって社内研修を行い職員への指導が行われている。指導計画の見直しは毎月おこなわれている。

### III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

職員、保育主任、園長と子供の指導が一致しない時は、担当職員に戻し、話し合いをする。子どもの一人ひとりの記録が整備されている。管理上の記録(児童票、健康記録、避難訓練、給食記録、事故発生記録等)、保育の実践上の記録(指導計画、保育日誌、保育経過記録、連絡帳、行事記録等)は適切に記録されている。

## III-3 サービスの開始・継続

### III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

入園のしおりとともに保護者への説明がなされ、ホームページも作られている。サービスの開始にあたっては、保育園での児童票、送迎者の登録、子供の発達の状態を記入して提出してもらっている。入園時には個人情報保護規程、写真使用許可届、個人情報の取り扱いに関する同意書を提出していただいている。

### III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

以前は3名転園した、文書はなく、健康カード、連絡帳を引継ぎとしている。保育終了後

も相談を希望した場合は担当者や窓口を保護者に伝え保育の継続性を確保する対策としている。

### III-4 サービス実施計画の策定

#### III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている

毎月の個人記録(前月の子どもの様子等)や児童票、入所前の情報と入所後の状況の違い等が記録されている。

#### III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

主任が担当、指導計画どおりにサービスが行われているかの確認は月1回行われている。

### 評価対象 A サービス内容

#### A-1 保育所保育の基本

##### A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

保育の理念(生命を大切にする・心身をたくましく、やさしい思いやりのある子を育てる)を基に保育方針(安定、安心、安定した保育、生きる力を伸ばす、保育地域社会との共存を大切にする)が作られている。月1回の職員会議等で全職員に共有されている。

##### A-1-(2) 環境を通して行う保育

町の中心で商盾街に設置されているので、プールは屋上に設置され、プライバシーに配慮されている。又トイレも男児、女児と別にして、着替えの場所にも配慮、されている。

SIDSは研修で職員に周知されている。

##### A-1-(3) 職員の資質向上

職員研修は経験別研修、LSFA(小児救急法)、衛生管理研修、幼児小連携研修会、公立民間施設職員合同研修、保育所職員研修会(歯科)労働基準局腰痛予防対策講習、山形県幼保設置園長研修大会等と外部主催の研修に参加している。

自己評価が年1回実施されている。

#### A-2 子どもの生活と発達

##### A-2-(1) 生活と発達の連続性

子供の個性、発達状態を見て、集団生活ができるように子どもの声を聴く取組がなされ、子どもの質問に対して心得えとして「待ってて」「あとで」などと言わずその場で対応している。

#### A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

障害(身体足)のある子が12月から療育センターで補装具をつけての入園を希望している、これからならし保育で様子を融察し、対応を検討する予定。

#### A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

保護者との情報交換を密にし、毎朝の視診を丁寧に行い健康状態を把握する。緊急レポートイングラインで対応する。保健計画として、定期的な健康診断(毎月身体測定、健康診断(年2回)、歯科健診(年2回)、ぎょう虫検査(年1回)、尿検査(年1回)、睡眠チェック(15分おき)を行っている。

### A-3 保護者に対する支援

#### A-3-(1) 家庭との緊密な連携

##### ○お知らせ

園便り・・・・毎月

クラスだより・・・年6回

食育だより・・・毎月

保健だより・・・毎月

献立表・・・毎月

##### ○連絡事項

連絡帳、連絡ノートの利用

玄関ホール、園内に掲示している。

入園時の説明会、保護者会

##### ○苦情対応について

苦情解決の担当者、責任者は入園のしおりに明記され、玄関に提示している。又フリーダイヤルによる相談窓口が設置されている。

## 家族アンケート集計結果(グラフ)

H26年11月25日

施設名: アートチャイルドケア山形東原保育園

回収率: 52.2%

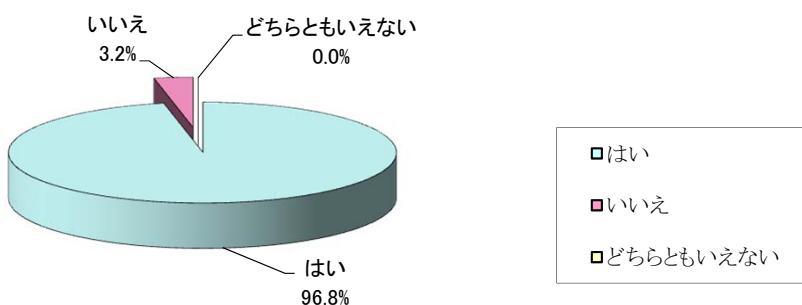
アンケート回収  
31名 回収率  
69名 44.9%

1、お子さんが保育園に入園したのはいつですか。

	今年(25年)	去年(24年)	おととし(23年)	その他		回答者合計
人数	7	20	4	0	0	31名
%						

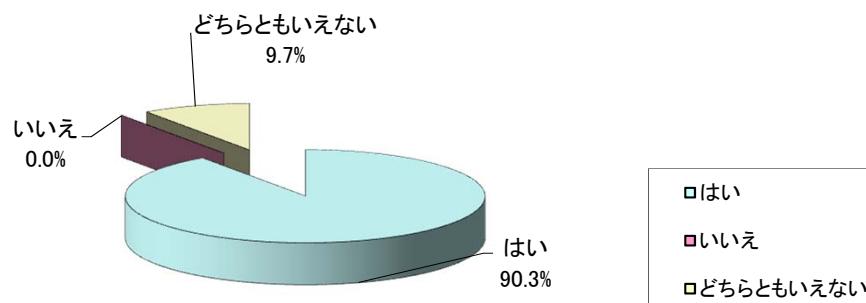
2、保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	30	1	0	0	31名
%	92.0%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%



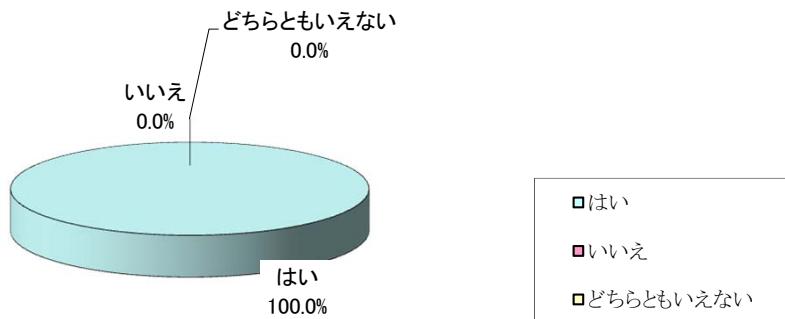
3、お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	28	0	3	0	31名
%	87.0%	0.0%	13.0%	0.0%	100.0%



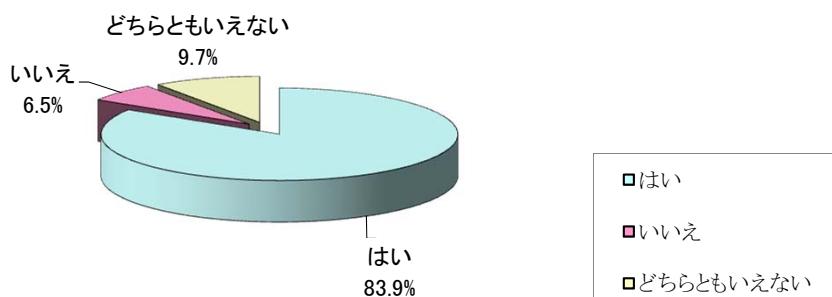
4、職員はあなたのご家族やあなたのお子さんに関するプライバシー(秘密)を守っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	31	0	0	0	31名
%	92.0%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%



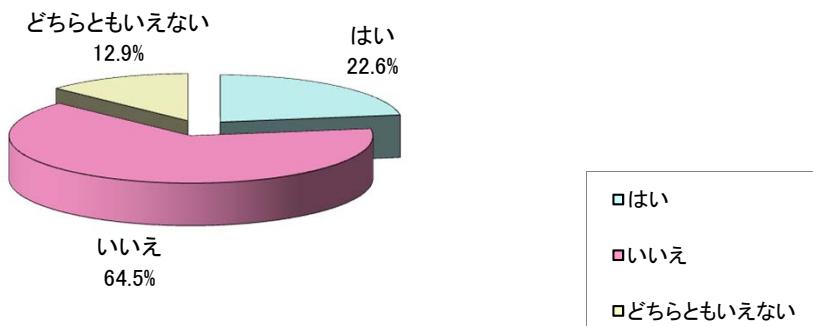
5、保護者が保育所の運営や保育内容などの意見を言いやすいように、職員は日常的に保護者に言葉かけを行うなどの取組をしていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	26	2	3	0	31名
%	78.0%	5.0%	17.0%	0.0%	100.0%



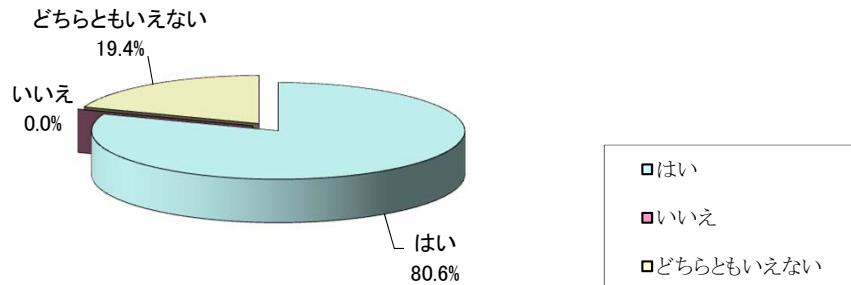
6、サービスに関する不満や苦情など直接職員にいえない場合は、職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	7	20	4	0	31名
%	52.0%	42.0%	6.0%	0.0%	100.0%



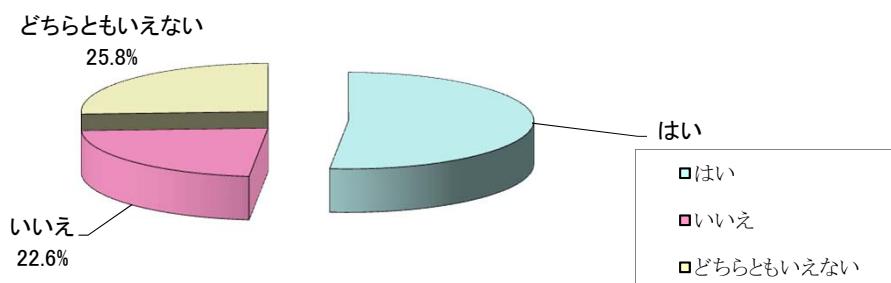
7、保育所は、意見や要望にきちんと対応していますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	25	0	6	0	31名
%	72.0%	3.0%	25.0%	0.0%	100.0%



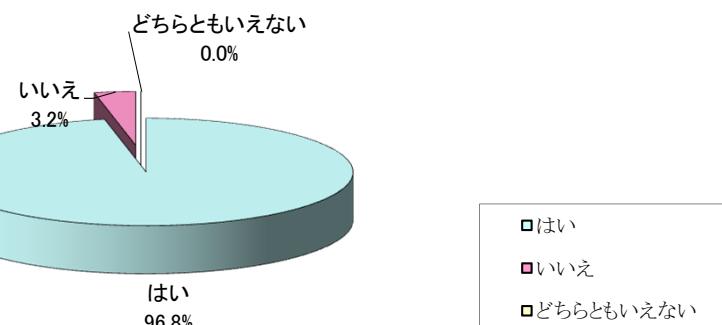
8、個人面談等で保育所があなたのお子さんに対してどのような保育を行ってほしいか、保護者の意向を聞いていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	16	7	8	0	31名
%	79.0%	8.0%	13.0%	0.0%	100.0%



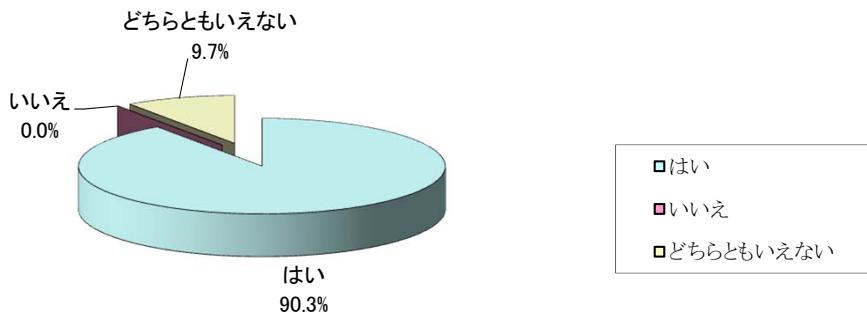
9、保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等体調変化への対応が十分ですか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	30	1	0	0	31名
%	80.0%	3.0%	17.0%	0.0%	100.0%



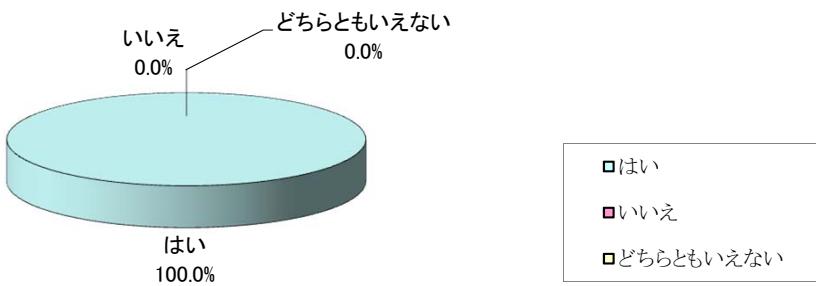
10、食事(給食)・おやつなどのメニューは、子供の状態に配慮されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	28	0	3	0	31名
%	88.0%	2.0%	10.0%	0.0%	100.0%



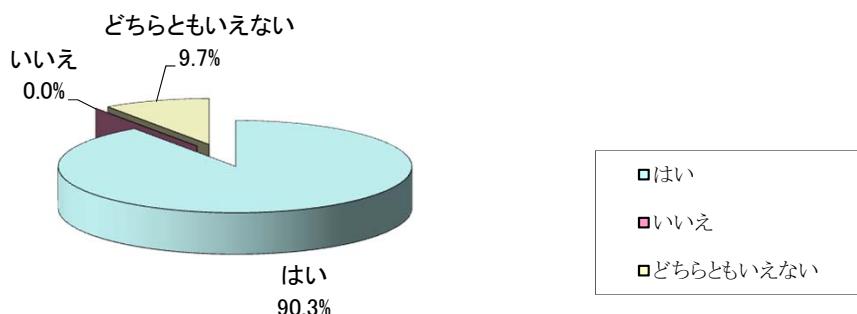
11、保育所に食育に関する取組(レシピやサンプルの表示、食材の安全性、発育時の食事の重要性など)を保護者に伝えていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	31	0	0	0	31名
%	92.0%	3.0%	5.0%	0.0%	100.0%



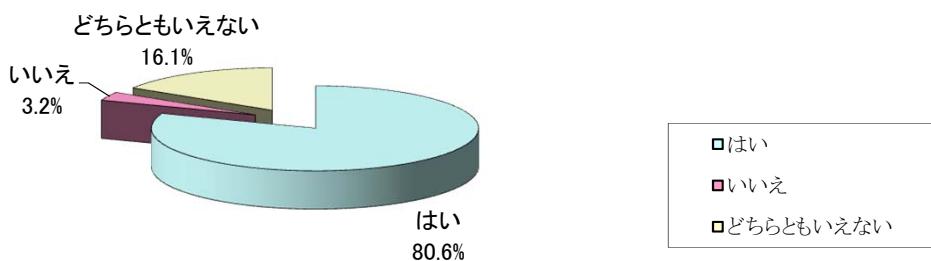
12、送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	28	0	3	0	31名
%	92.0%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%



13、お子さんの発育や育児について懇談会等を開催し、保育所と保護者が共通認識を得る取り組みを行っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	25	1	5	0	31名
%	85.0%	5.0%	10.0%	0.0%	100.0%



## 福祉サービス第三者評価

アート山形東原保育園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

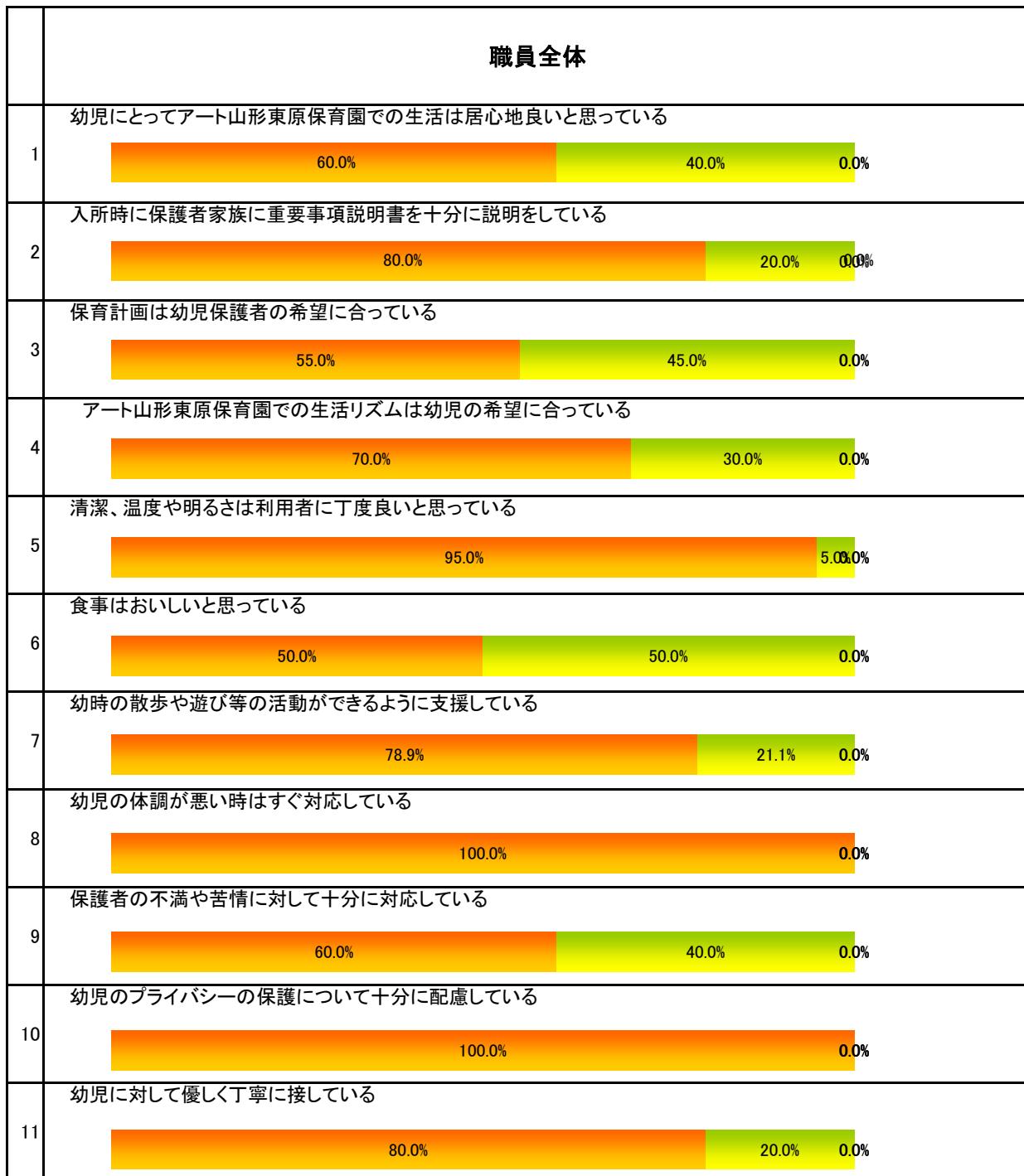
	看護師、栄養士、調理士(4名)			
1	幼児にとってアート山形東原保育園での生活は居心地良いと思っている			
	25.0%	75.0%	0.0%	
2	入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている			
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
3	保育計画は幼児保護者の希望に合っている			
	25.0%	75.0%	0.0%	
4	アート山形東原保育園での生活リズムは幼児の希望に合っている			
	50.0%	50.0%	0.0%	
5	清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている			
	75.0%	25.0%	0.0%	
6	食事はおいしいと思っている			
	25.0%	75.0%	0.0%	
7	幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している			
	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%
8	幼児の体調が悪い時はすぐ対応している			
	100.0%	0.0%		
9	保護者の不満や苦情に対して十分に対応している			
	25.0%	75.0%	0.0%	
10	幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している			
	100.0%	0.0%		
11	幼児に対して優しく丁寧に接している			
	25.0%	75.0%	0.0%	

■1.ほぼすべての利用者 ■2.利用者の2/3くらい ■3.利用者の1/3くらい ■4.ほとんど把握していない ■未回答

## 福祉サービス第三者評価

アートチャイルドケア山形東原保育園  
職員全体20名(22名)

### サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

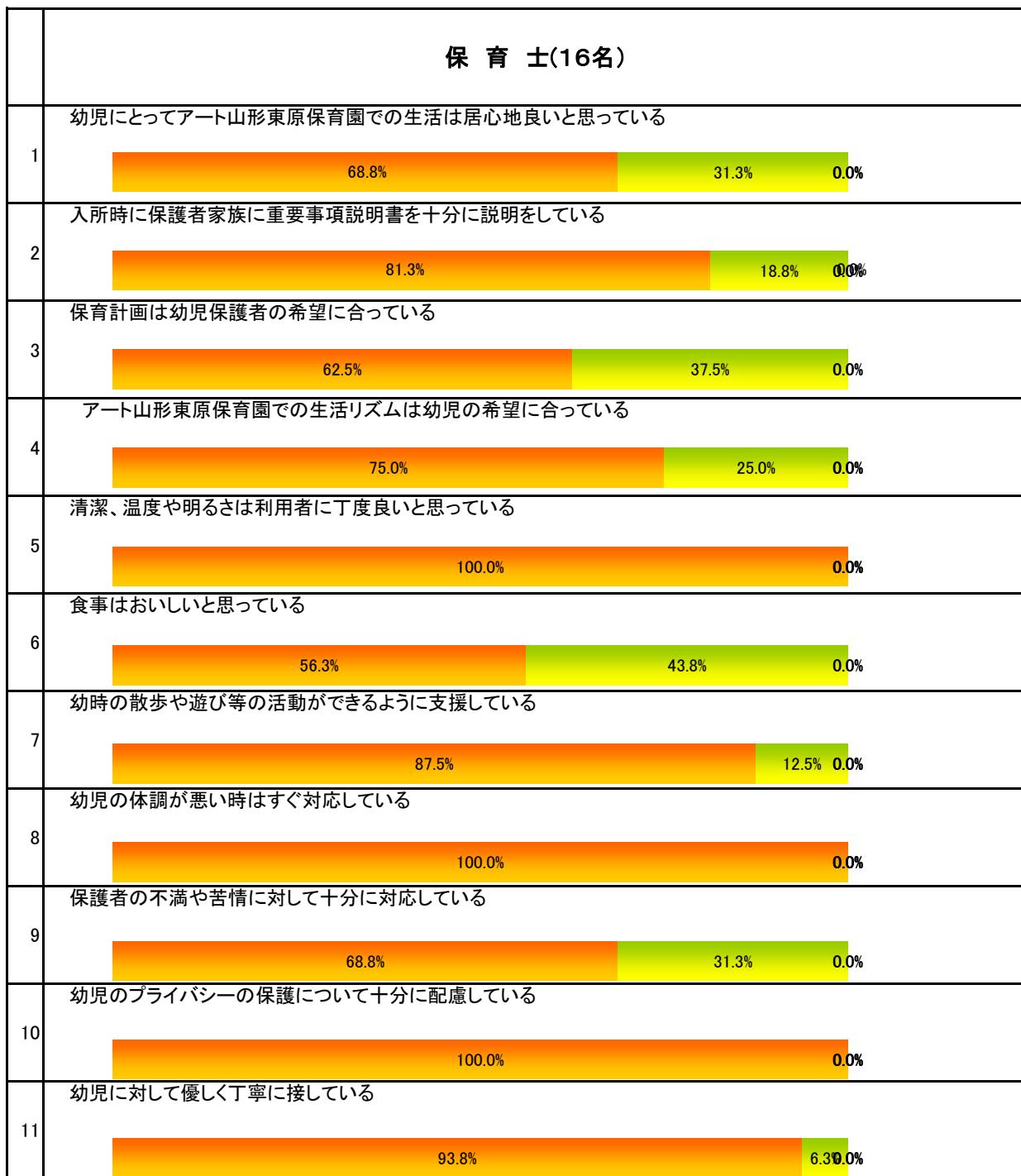


■1.ほぼすべての利用者 ■2.利用者の2/3くらい ■3.利用者の1/3くらい ■4.ほとんど把握していない ■未回答

## 福祉サービス第三者評価

アート山形東原保育園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

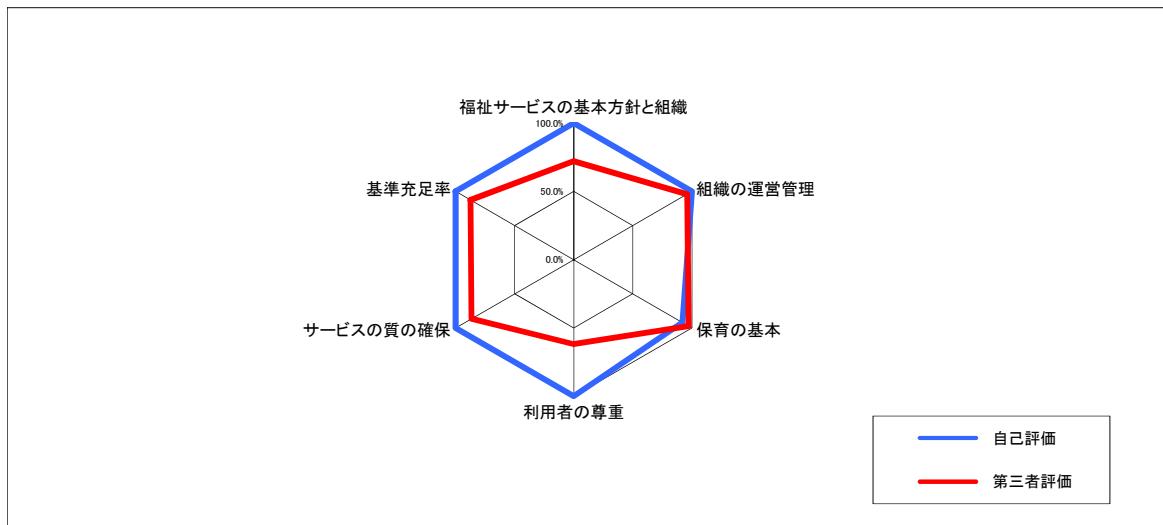


■1.ほぼすべての利用者 ■2.利用者の2/3くらい ■3.利用者の1/3くらい ■4.ほとんど把握していない ■未回答

# 事業評価

## アートチャイルドケア山形東保育園

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	保育の基本	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
自己評価	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	100.0%	100.0%	AAA
第三者評価	72.2%	95.8%	97.2%	61.9%	86.7%	87.4%	A



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

株式会社 福祉工房

( 付 - 1 )